

## 平成 31 年第 4 回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 平成 31 年 3 月 5 日（火） 午後 1 時 30 分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 教育長 本多 弘尚  
委 員 小栗 仁志 田島 雅子 林 由美 三尾 和樹

事務職員 早川事務局長・小木曾教育次長（兼）学校教育課長・大塚事務局次長（兼）施設計画推進対策監・末木事務局次長（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・大巾文化スポーツ部長・丹羽文化スポーツ部次長・岩井教育研修所長・丹羽幼児教育課長・足立子育て政策室長（兼）子育て支援センター所長・山下発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・林阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・野村文化振興課長（兼）市史編さん室長・二村図書館長（兼）蛭川済美図書館長・青木文化スポーツ部統括主幹（併）中央公民館長・西尾鉦物博物館長

会議日程 1 開 会  
2 前回議事録の承認  
3 教 育 長 報 告  
4 議 事  
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第 1	議第 5 号	平成 3 1 年度中津川市教育委員会の方針と重点について	承認
第 2	議第 6 号	平成 3 1 年度県費負担教職員の任免等の内申について	非公開
第 3	議第 7 号	中津川市教育委員会組織規則の一部改正について	承認

■教育長 それでは、ただ今から平成 31 年第 4 回中津川市教育委員会を開催します。よろしくお願いいたします。

日程第 2、前回議事録の承認につきましては、回議とします。

続きまして日程第 3、教育長報告を行います。お手元に簡単な報告概要を配布しましたのでご参照ください。2 月 19 日の教育委員会以降の出席行事等を中心に報告いたします。

2 月 20 日は東濃地区教育長会、22 日は教頭会、同日、博物館等協議会に出席しました。25 日は市議会初日、28 日は校長会、3 月 1 日は阿木高校の卒業式に出席しました。3 日は東濃歌舞伎吉例歌舞伎大会、今日、5 日は中学校の卒業式に出席しました。

今後の主な日程ですが、6 日と 7 日は市議会の一般質問があります。11 日は市長さんと教育委員さん方の懇談会を予定していますのでお願いします。20 日以降、幼稚園、保育園、小学校の卒園式、卒業式となっております。

私からは以上です。

次に、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれお願いします。最初に早川事務局長、報告をお願いします。

■事務局長 それでは前回以降の主な出席行事等についてご報告します。

2 月 19 日職員組合保育園部会と教育長さんの懇談がありました。22 日に株式会社ジェイ・ケイ・ドゥ・トラベル様から発達支援センターつくしんぼに 20 万円の寄附をいただきましたので受領しました。

25 日は市議会の初日で、エアコン設置等の補正予算と坂本こども園の工事請負契約について審議され、承認をいただきました。一般質問は質問される 11 人の議員のうち 6 人の方から教育委員会に質問がありました。主なものをご紹介します。

鈴木雅彦議員から希望する保育園に入園できることについてというご質問で、来年度、苗木保育園の 3 歳児の入園希望が多く、10 人の方に他の園に回っていただいたことから受け入れ態勢を問われたものです。毎年、入園希望の偏りがあるため、入園調整をさせていただき、第 2 希望、第 3 希望の園に回っていただく場合があります。来年度も入園調整の結果、待機児童 0 人で 4 月のスタートができる予定です。

楢松直子議員から、仕事と家庭の両立支援について、未満児保育の定員増や、学童保育、病児保育についてのご質問、吉村久資議員から保育士の不足の状況等について、木下律子議員からファミリーサポートセンター事業についてと、保育士の不足の状況のご質問がありました。中津川市の正規保育士は平成 26 年度と比べ 5 人増加していますが、常雇保育士は 26 人減少しており、常雇保育士の不足が課題です。常雇保育士の役割を臨時保育士に担っていただいています。常雇、臨時保育士

の処遇改善を予定しております。

3月5日、本日午前中は市内中学校の卒業式が実施されました。

今後の予定です。3月6日、7日に市議会一般質問が予定されています。11日に市長さんと教育委員さんの懇談会があります。12日にデンソーテンマニュファクチュアリング様から寄附をいただきます。13日に市PTA連合会評議員会が開かれます。

15日は予算決算委員会があり、平成31年度当初予算が審議される予定です。夜は新ふくおか小学校統合準備委員会を予定しています。18日、子ども子育て会議を予定しています。19日、予算決算委員会の全体質疑があります。20日は付知のぞみ幼稚園、23日は坂本さくら保育園の卒園式に出席を予定しています。25日は市内小学校の卒業式があります。また、中津川市病児保育所くりっこハウスの開所式があります。教育委員の皆様もご都合がございましたら、ご出席をお願いいたします。

以上で事務局長の報告を終わります。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 それでは文化スポーツ部にかかわる主な行事や事業についてご報告します。

2月21日、若者と市長の懇談会が開催されました。22日、博物館等協議会が開催されました。23日、第49回林八郎杯卓球大会が開催されました。25日、平成31年第1回中津川市議会定例会が開会されました。一般質問は、鈴木雅彦議員、櫛松直子議員、吉村久資議員から通告されています。詳細につきましては次回報告させていただきます。28日、南木曾町教育長と木曾観光連盟事務局長が市長と面談され、市内にある中山道宿場町の日本遺産認定に向けた協議を進めていくことになりました。同日、坂下歌舞伎保存会が岐阜県伝統文化継承功績者顕彰を受賞され、市長に報告がされました。3月3日、第67回吉例歌舞伎大会が東美濃ふれあいセンターで開催されました。

今後の予定ですが、3月6日、国際交流事業検討委員会が開催されます。7日、子ども金メダル表彰選定委員会が開催されます。9日、中央公民館まつりが開催されます。同日、苗木遠山資料館にて大名接待料理復元展が17日まで開催されます。11日、遠山家伝来資料調査委員会が開催されます。13日、市総合体育大会表彰式が開催されます。16日、明治座名誉館主である中村七之助さんの特別舞踏公演が明治座で開催されます。20日、社会教育委員の会兼公民館運営審議会が開催されます。25日、後期子ども金メダル授与式が開催されます。

文化スポーツ関係は以上です。

■教育長 ただいまの報告につきましてご質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、日程第4、議事に入ります。

日程第1議5号「平成31年度中津川市教育委員会の方針と重点について」説明をお願いします。岩井教育研修所長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 4ページの安全・安心のところですが、命を守りきるというところ、いじめ、不登校、問題行動の未然防止とあるのですが、ここに虐待という言葉が出てきていません。去年から日本全国、あれだけ話題になっている虐待です。中津川にはないのかもしれないですが、これはここに入れないといけないのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

■教育研修所長 虐待等において不登校が起こっているという把握がないところから言葉を入れておりませんが、学校全体、園全体としてさらに意識を高めていくためにも明記した方がよいのではないかと今考えました。ありがとうございます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 虐待で不登校にはつながらないとは思いますが、虐待を発見できるのが学校である可能性もあります。あと、命を守りきるという言葉を受けるとやっぱり虐待は入れた方がいいと思いますのでよろしくお願いします。

■教育研修所長 ありがとうございます。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 学び、活かす市民というところは「、」があつていいと思います。その下のところで、「みんなで育つ」という子ども目線の言い方と、「生きぬく力を育む」という教師目線の言い方が並んでいるので、どちらかに統一できると気持ちがいいと思うのですが、きっと、みんなで育つ活動を重視する幼児教育というニュアンスだろうと思います。これは、見たときにすっきりするかしないかの問題ですので、このままでも良いと思います。

重点のところは、中津川市の教育の特色がよく表れていると思います。たとえば全然違う市の人に「中津川市の教育で誇れるところはどこ」というふうに問われたときに、「こういうところが中津川市に教育のすごいとこだよ」とここを見れば答えられる気がしていいなあと思いました。重点のところから具体的な内容が記載され

ている 5、6 ページに行ったときに、先ほども虐待の意見がありましたけれども、命の教育が感じられる表記はどこかなと思いながら見ていました。昨年度の方針では、生徒指導の中に教育活動全体を通して生命尊重という言葉が入っていたのです。今回は、ずっと読んだときに「自らの命を守り抜くための安全教育」ということは出てきますけれども、みんな、命を大切にしたい教育ということがどこかに出てくるといいかなと思います。多分、教科の特色の中や道徳、特別活動、いろいろなところに隠れてはいるとは思いますが、どこかでチラッと命の教育にかかわることが出てくると、重点とタイアップすると思います。

あとのところは、具体的なことが、5、6 ページに顔を出していいなと思いました。

■教育長 岩井教育研修所長。

■教育研修所長 8 ページの全教育活動を通して特に配慮したいことというところで命の教育を取り上げておりますが、ここにある特別の教科 道徳、教科との関連などということを学校にお伝えするときにより強調して重点と絡まっていくようにお話ししたいと思います。

■三尾委員 ありがとうございます。ついでですけど、その命の教育のところの「特別の教科」というのはどういう教科を指すのか教えてください。

■教育長 岩井教育研修所長。

■教育研修所長 道徳が教科化される折に、「特別な教科 道徳」ではなくて、「特別の教科 道徳」と文部科学省が名前をつけて呼ぶようになっています。

■三尾委員 道徳というものに係るということが分からなかったので申し訳ありませんでした。

■教育長 そのほかご意見等どうでしょうか。

小栗委員。

■小栗委員 6 ページの人権教育のところにも書いてあるのですが、いじめについて質問です。平成 30 年度にも同じ文言で書いてある、いじめの未然防止、早期発見というところですが、平成 30 年度もやって平成 31 年度も引き続いてやっていくというところで、今、各学校等でいじめの未然防止等で何か取り組んでいることがあったら教えてください。

■教育長 岩井教育研修所長。

■教育研修所長 心と体の健康調査という名前がよく使われておりますが、多いところは月に 1 回、子どもたちへの意識調査、アンケート調査を行なっています。少ないところで学期に 1 度と把握しています。これは本当に、先生たちが間近で見する方法以外の大変有力な方法でして、子どもたちはここに正直なところを書いてくる

のです。ですので、先日のあの痛ましい事件は、あそこに書いた文章があのように出してしまったためにああいうことになってしまったということで、本当に私たちが心を引き締めなければいけないところだと感じています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 ありがとうございます。アンケートは、今お話があったように、効果的だとも思います。それにやっぱり、子どもたちが素直なところを書いてきてくれる。これは私の考えだけなのかもしれませんが、すごく深刻な子は、アンケートにも書けないのではないかと思っています。なので、そこを拾ってあげる、救ってあげるような、アンケートではない未然防止策が必要だと思います。それは先生たちに読み取っていただくしかないかなと思っていますが、そういった時間を作ってもらえるような、そんな未然防止策にも取り組んでいただければと思います。

■教育長 岩井教育研修所長。

■教育研修所長 いじめが日本全国の喫緊の課題ということで、特別の教科 道徳が教科になった背景にも、いじめのことを日本全国で取り組まなければならないということが一番にありました。小学校では今年から教科書が使われていますが、小学校低学年からお互いを認め合って仲良くするといういじめの防止につながるような価値項目も入って、授業の中でも勉強することになっていますので、併せてご報告いたします。

■教育長 そのほかご意見ありましたら。

田島委員。

■田島委員 こういう言葉がここにあったらなということですが、6 ページの生徒指導の「魅力ある学校づくりを推進し家庭や地域と連携してあったかい言葉がけ運動」というのがあります。7 ページの人権教育のところの一番下に「偏見や差別をしない、いじめをしない、させない、許さない、連帯感あふれる地域社会と温かい人間関係の」とあります。この温かいという言葉の代わりになるかどうか、思いやりという言葉はどこかに使ってほしいと思います。温かかってどんなのが温かいのだろうとちょっと難しく感じます。思いやりというと行動が目に見えると思います。思いやり、相手の立場に立てるということが、人を思う温かさの基本になると思うのでどこかに使っていただけたら嬉しく思います。

■教育長 そのほかありますか。

小栗委員。

■小栗委員 意見です。これは 2019 年度の方針と重点ということで、こういう形で 2019 年度進んでいくという計画みたいなものですね。年度計画なので、当初

計画を立てて進めていくのですが、進めていくうちに途中途中でチェックが必要だと思います。よくPDCAサイクルを回すというのがありますが、そのチェックをどういうタイミングでやっていくかが重要だと思います。チェックしてさらにアクションを起こしていくというところのサイクルが短ければ短いほど、労力がかかりますけど、計画に合ったものができてくると思います。多分取り組むものによってチェックするタイミングがまた違うと思います。ひよっとしたら年に1回というものもあると思います。その計画を立ててただ行動するというだけじゃなくて、チェックをしてさらにどうしていくかということも考えていきながら1年間進めていっていただきたいと思います。毎年のことですのでそういう形で取り組んでいただいているのであればさらにそれを続けていってほしいと思います。

■教育長 そのほかありますか。

田島委員。

■田島委員 今回の小栗委員の意見を受けてですが、幼児教育も、子どもの成長の周期が早いということもありますので、半年とか4カ月とか、チェックポイントはたくさん設け、短い期間で行った方がいいと思います。

もう一つ伺いたいのが、8ページの、地域力の活用のところ「保護者に地域の幼児教育・学校教育への参画を促し」とありますが、地域の幼児教育・学校教育とは具体的にどんなものですか。

■教育長 岩井教育研修所長。

■教育研修所長 学校教育でいきますと、中津川市が大事にしている絆プランの中では読み聞かせの取り組みがあります。保護者の皆様にはたくさんそこに参加してもらってそのまま朝の会なども見ていただくということもあります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 地域力と書いてあったので、地域のおじさん、おばさん、ご近所さん、一緒に住んでいる方々が何か力を貸してくださるためにというようなことかなと思ったのですが、地域のおじさん、おばさん、ご近所さん、一緒に住んでいる地域の方々に対する働きかけはここには書かれていない気がします。一番最初のページの連携のところに、家庭、地域とありますが、その地域の方々への働きかけはどういうふうに行うのか。入れた方がいいような気がするのですが。

■教育長 岩井教育研修所長。

■教育研修所長 この地域力の活用のところは、保護者というふうに限定されておりますが、実際学校ではゲストティーチャーと言って、書に長けている人や土がかまえる方などいろいろみえるので、特に小学校は畑で、中学校は書道の先生、俳句の先生というふうにお招きして助けていただいています。併せて、今コミュニ

ティースクールという考え方も強くあり、学校だけで子どもを育てる時代じゃないと言ったときに、このように地域の皆さんに力を借りることを積極的に行っていきたいと思っています。そうすると、「保護者に」という言葉が対象を限定しているように感じますので、これを取る方向でいきたいと今思っております。

■教育長 あるいは、「保護者・地域の方に」としてもいいかもしれません。

田島委員。

■田島委員 ありがとうございます。加子母とかでは大変地域の方々が活躍しているのを聞いているのですが、それは一芸、一技のある方が子どもたちにその技を伝えるという形です。普通のおじさんおばさん、隣に生きている人たちも、大人としての力があるということです。これは大人育て、人育ての、文化スポーツ部と提携を取りながらいける部分だと思いますのでよろしくお願いします。

■教育長 そのほかよろしいでしょうか。

小栗委員。

■小栗委員 意見です。4 ページ、学力のところの学力アッププログラムについてです。ずっと続けてやっているもので。大変いいことだと思います。家庭学習の習慣化をするために学力アッププログラムをやっていると思いますが、どこまでそれが習慣化につながっているかが、私個人もピンと来てないというか、我が家ではピンと来てないという言い方が正しいのかもしれませんが、ほかの家庭はどうなのかなと思ってしまして。学力アッププログラムの期間はやる、それを継続して習慣化してもらおうというところが狙いだとは思っているのですが、いい事業なだけにもうちょっとブラッシュアップされていくといいのかなとも思います。実際のところ、保護者はどう感じているのかちょっと聞いてみたいというところもあります。何かアクションを起こしていかないと、家庭によって家庭学習の習慣化はすごく差が出ると思うのです。その平均値を上げる、ボトムアップしていくということを考えると、こういう学力アッププログラムはすごく効果的だと思っているのですが、ひょっとしたらほかの家庭はすごく習慣化されているのかもしれませんが、我が家ではあまりそういうところが見えないので、そのときだけではなく継続させていくためのさらにいい方向性の取り組みがあるといいと思います。

■教育長 岩井教育研修所長。

■教育研修所長 学力アッププログラムは家庭学習の習慣化とよりよい生活習慣ということで、生活習慣の身に着きについては全国学力学習状況調査によってある程度身についてきていると把握しているところですが、家庭学習が習慣付いているかということについては、取り組み期間がカンフル剤であとは各学校に取り組みの継続をお任せしていますので、今いいことを教えていただいたと感じています。学力

アッププログラム委員会というのがあり、市内 3 分の 1 程度の学校の先生方に来ていただいて、取り組みを考えていただいておりますので、その委員会にも早速お話しすることと、保護者アンケートを毎年とっているの、その後の継続具合についての項目を入れることで実態把握できると感じました。

■教育長 そのほかいかがでしょうか。

田島委員。

■田島委員 これは昨年のことですが、これを作られるわけですね。そして、これが現場にいつ頃届くのでしょうか。

■教育長 岩井教育研修所長。

■教育研修所長 今日の教育委員会をもって確定になりますので、3 月第 3 週に届けるというふうに校長会ではお願いしています。今日たくさんご意見をいただきましたので、もう一度課内で最終稿を作り印刷にかけたいと思っています。

■田島委員 そうすると市内の各学校の先生一人一人にこれが渡るといことですね。

■教育研修所長 はい。

■田島委員 これは幼稚園、保育園にも渡るわけですね。これは教育委員会のものだけで、文化スポーツ部の 9 ページの部分はどうなりますか。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 社会教育委員の会でこういった形でやっていきたいと説明を行い、博物館協議会等にも説明していきます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 これは、文化スポーツ部の職員の手には渡らないですか。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 もちろん渡ります。これは部の方針ですので、年度当初にこの方針に基づき各職員が目標を設定します。その目標は前期と後期にそれぞれ評価を行っていきます。

■田島委員 ありがとうございます。各公民館、図書館など、まだまだ文化スポーツにかかわりのある人づくりを目指している方々がおられるはずなので、せっかくの方針をしっかりと徹底していただいて、皆さんが肚に落としてから来年度に入ってもらえると安心です。

■教育長 そのほかありますか。

小栗委員。

■小栗委員 9 ページの文化スポーツ部の方針と重点のⅡの「人づくりにつながる読書活動」のところで、先般の協議会でも話がありましたけれども、拠点施設の構

想のところが中心になってくるかなと思うのですが、方向性を示すという意味では2019年度の構想を練るところがとても重要だと思います。なので、しっかりと構想を作っていたいただきたいというのがありますし、目先のものを作るということだけではなくて、10年20年後にも、作ってよかった、ちゃんとしたものができたというようなものを作るような構想を作っていたいただきたい。そのために教育委員会でもいろいろ意見は言っていかなきゃいけないかなと思っています。決してこじんまりとした中途半端なものだけは作ってほしくないというのがありますので、しっかりと構想を作っていたいただきたいと思います。意見です。

■教育長 林委員。

■林委員 8 ページの一番下の服務規律の徹底というところですが、先日も問題があったように、常に危機意識を持つというのは、何に危機意識を持つのかなというのがあります。そこなくして、教育公務員として社会的な立場を自覚してみずからの行動、言動に常にこれでいいのかなという気持ちを持つということと、その部署というか自分たちのかかわるところ同士でお互いにこれでいいのかなというような、チェック機能とはまた違いますが、ともすると慣れてしまいそうな気持ちを思い返すような2行になるといいと思います。危機意識というのが何に対してなのか引っかかります。

■教育長 そのほかご意見があればお願いします。

たくさんの事項についてとても貴重なご指摘をいただきました。教育あるいは文化の推進をしていく上での核心に迫るところばかりだったと思います。いただいたご意見で文言上修正が可能なところは修正する。それから運用について、研修のときに重点にしていくとか学校その他で推進していくときに大事にしていくということ踏まえて、この方針と重点について、内容的なところでは原案どおり承認ということよろしいでしょうか。

■教育長 それでは議第5号「平成31年度中津川市教育委員会の方針と重点について」は承認といたします。

次に移ります。議第6号ですが、この議案は県費負担教員、県職員の任免に係わる内容ですので、意思決定の過程になるものです。今日は傍聴される方はおりませんが、この議案に限って非公開の取り扱いをお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

「異議なし」

【 非 公 開 】

■教育長 続きまして、議第 7 号「中津川市教育委員会組織規則の一部改正について」説明をお願いします。末木事務局次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 子ども子育て会議について、これはなくなってしまうのですか。2019年3月に第1次見直しという、よりよいひとりだち中津川ビジョンの中には、子ども子育て会議を年何回やるとか、こういうことが書いてありますが、どういう流れになるのでしょうか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 子ども子育て会議そのものは継続されていきます。ただ、組織が子育て政策室は市長部局になるということで、教育委員会の事務分掌からは離れてしまうのですが、教育振興基本計画については今から4年前に作成した中で、そのときは一緒だったので入っています。部署が違うから計画からも除外するという考えではなくて、当初のいきさつも踏まえた上で計画の中には市長部局に移る部分についてもこれまでどおり盛り込み、連携を取っていくということです。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 質問です。教育委員会の組織では子育て政策室が教育委員会から外に出ることが一番大きなところかと思うのですが、組織を変えるということは、当然さらによくなるために組織が変わっていくわけで、今の教育委員会の中に子育て政策室があったときよりも市民福祉部の福祉局の子ども家庭課に移動したときにどんな効果があると想定しての組織変更なのでしょう。

■教育長 早川事務局長。

■事務局長 この子ども家庭課は、将来的に子育て世代包括支援センターという、国が各自治体に作るように勧めている組織があり、その業務を行う予定です。それは、子どもの虐待の防止や、今、親の育児能力が低いと言われている中から、赤ちゃんが生まれてからだけでなく、もっと前の妊娠中から子育ての支援を充実させてそういった不適切なことがあれば早めに発見し地域ぐるみで子どもを見ていこうということから求められている包括支援センターです。そのためには、健康福祉部の健康医療課に保健師がいるので、健康医療課の保健師と連絡をとることが必要です。今の福祉相談室が児童虐待のことや一人親の家庭の支援をしていますが、子ど

も家庭課はまさしく、子育て政策室と福祉相談室が一緒になった組織になります。そして、児童手当をすべての家庭はもらっているのですが、児童手当の担当が健康福祉部の障害援護課という今度社会福祉課になる課ですが、そこで行なっていましたので、その業務も今度子ども家庭課に持っていくというところで、子どもへの支援をできるだけ窓口一本で行うことになります。そして子育て政策室には、子育て支援センターがついていますので、そういった子育て支援に関するものが、この子ども家庭課で一本化してよりよい親への支援ができるということから、今回組織改編になったものです。将来的に子ども子育て世代包括支援センターという組織にしてさらに充実を図っていく予定です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 子ども家庭課の子どもの定義を教えてください。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 少し議論した部分もあるのですが、当初、児童家庭課という案も出ていました。要するに 18 歳までの子どもを対象ということですけど、子ども家庭課も 18 歳までの子どもが対象になります。ただ、柔らかい感じというか、児童というよりも子ども、子どもの家庭と言った方が、実際、対象になる方々にとっても柔らかい印象になるのかなということで、子どもという言葉を使っています。

■田島委員 子どもを持つ親は、保育園、幼稚園、小学校、中学校というものと、子ども家庭課と、どこに自分の悩みを持っていったらいいのか違いが分かるのでしょうか。今までも分かりにくくてあちらこちらに子どもという名前の部署があったのですが、統一をして一つのところに連絡すればつないでくれるという組織ができてきていました。そこでまた新しく子ども家庭課というのが出てくる。そうすると、学校のこともここへ言っているのか等、非常に親は分かりにくくなると思うのですが、その対策はどうするのでしょうか。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 そのあたりが、先ほど局長が申し上げた、子育て世代包括支援センターの設置になってくると思います。現在、子育て政策室では、利用者支援事業と言うのですが、基本型というもので、子育て何でも相談というのを平成 28 年に立ち上げ、相談窓口の統一化を図っております。そこに母子保健に関することをさらにプラスして、子育て世代包括支援センターで、妊娠時の家庭のようすも含めて妊娠時から 18 歳までの支援の必要な子どもに限ってはカルテ的なものを準備して、支援をしていく構想です。なので、なるべく周りの方からも分かりやすいようにしたいと考えています。今まで児童福祉部門が宙ぶらりんで、果たして児童福祉の担当はどこなのかということが分かりにくい面がありました。福祉部門があつて、

子育て支援部門があつて、少子対策部門があるという感じで分かれていたので、より分かりやすくするためにも、子どもにかかわるものについては、子どもの名前がついている子ども家庭課にまずご相談くださいという形でやっていきたいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 先ほど小栗委員がおっしゃったように、改革されるということはよりよく使いやすく市民のためというふうに進んでいくということですので、できるだけきめ細かいお知らせをしていただいで皆さんが納得し使っていけるように進めていただけると有り難いと思います。

■教育長 ほかにご意見、ご質問ありますか。

三尾委員。

■三尾委員 1 つ教えてください。リニアにかかわる、たとえば街の駅中津川の構想などを総括する課は、政策推進部のまちづくり推進室なのかリニア都市政策部になるのか教えてください。

■教育長 早川事務局長。

■事務局長 教育委員会の中でも林委員が代表で出ていただいでいるリニアのまちづくりビジョンに係るものは政策推進部が担当するので、まちづくり推進室が街の中の施設、リニア駅対策室でリニア駅周辺のこと、観光施設整備室で歌舞伎小屋の観光対策等を担当しています。リニアのまちづくりということではこちらの政策推進部が担当となります。リニア都市政策部は駅を作るための土地や道路関係を担当します。

■教育長 ほかにありますか。

ないようでしたら、ご指摘いただいたように、組織の改編については市民に分かりやすく伝えていくということを基に、議第 7 号「中津川市教育委員会組織規則の一部改正について」は原案どおり承認ということによろしいでしょうか。

■教育長 議第 7 号「中津川市教育委員会組織規則の一部改正について」は原案どおり承認とします。

これをもちまして本日の議事は終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

事務局から次回の開催日程についてお願いします。末木事務局次長。

■事務局次長 その前に一点だけ報告します。1 月 23 日の教育委員会の際に田島委員から市長と教育委員との連携についてということで総合教育会議や懇談会の開催状況について、他市の状況を知りたいというご質問をいただきました。総合教育会議そのものの開催頻度はなかなか調べられておりませんが、懇談会について報告し

ます。県内では総合教育会議以外の市長との情報交換する機会は、全部で 41 の教育委員会が県内にあり、開催しているのが一番多いのが御嵩町の 12 回、次が中津川市の 3 回、羽島郡教育委員会が 2 回、そのほか 6 つの市町村が 1 回で、全くしていない市町村がまだたくさんあります。全国的に見た場合、全く開催していないのが 80%を超えています。中津川市と同じ開催回数をしているのは全国的に 1.2%です。

次回の教育委員会は 3 月 25 日、月曜日 15 時からにぎわいプラザ 4-1 会議室で臨時会を開催します。よろしくお願ひします。

■教育長 次回は 3 月 25 日、月曜日 15 時からですのでよろしくお願ひします。

以上で平成 31 年第 4 回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[ 閉 会 (午後 2 時 5 2 分) ]